

差別のない明るいまちを

世界一の高齢社会

二〇〇五（平成十七）年の国勢調査によると、日本の総人口に占める65歳以上の高齢者人口の比率は20%を超えています。この高齢化率は、調査開始以降の最高値となっています。

なお、徳島県については、高齢化率が25%となっており、全国平均より速いテンポで高齢化が進行している状況です。

このような高齢社会は経済力が充実し、国民の生活水準が向上した先進国に見られる社会形態です。しかし、日本の場合は、世界で最も急激な勢いで、しかも世界に類を見ない「超高齢社会」へ向かって進んでいるのが特徴です。

◆高齢社会の課題

現在、わが国では、認知症や

寝たきりの高齢者に対しては、介護保険をはじめとしたさまざまな制度の整備が進んできま

したが、高齢者に、生きがい・社会参加や人権などをどのように保障するかについては、十分な議論がされていないのが現状です。

特に、高齢者に対する意識の変革や社会保障システムの対応が遅れていると言われています。

WHO（世界保健機関）は高齢者に関して、次のような六つの神話（通念）を掲げ、これを打破することが重要であるとして「高齢者は社会にとって有用な資源であり、高齢者に対し適切な医療と健康増進教育を行ったり、世代間の連携を強化することなどにより活力ある高齢化が実現できると紹介しています。

高齢者神話の打破

- ①ほとんどの高齢者は先進国に住んでいる。
- ②高齢者はみな同じである。
- ③男性も女性も同じように年をとる。
- ④高齢者は虚弱である。
- ⑤高齢者は何も貢献できないところがない。
- ⑥高齢者は社会に対する経済的な負担である。

出典 『厚生白書』

私たちの高齢者に対する意識には偏見や誤解に基づくものが少なくありません。

まず、「高齢者」イコール「弱者」という画一的な見方を払拭して、高齢者を長年にわたって知識、経験、技能を培い豊かな能力と意欲を持つ者としてとらえることが重要です。そのうえで、新しい高齢者像に対応するように社会システムを見直し、適切なものにするのが今後の大きな課題です。

例えば、自立した高齢者が多様な生き方を選択したり、すべての世代が互いに支え合うことができる社会をめざすことなどが考えられます。



◆高齢者に対する人権侵害

高齢者に対する人権侵害については、高齢者の判断力の低下を悪用した「詐欺商法」や「振り込め詐欺」などが横行し社会問題となっていますが、次のような虐待の問題もあります。

★身体的虐待

たたく、けるなどの暴力行為、ベッドに縛り付けるなど身体

★心理的差別

どなる、ののしるなどの威圧

的行為、無視したり嫌がらせするなどの精神的な苦痛を与える行為

★介護や世話の放棄・放任

医療や介護サービスを受けさせなかったり、食事を十分与えない、衛生状態の悪い劣悪な環境で生活させるなど

★経済的虐待

年金や預金を勝手に使ったり、財産を無断で売却する、日常生活に必要な金銭を渡さなかったり、使わせないなど

◆高齢者と共に生きる社会

高齢者に対する人権侵害は、同じ人間がライフサイクルの中で加害者から被害者に変化し、しかも、この変化はすべての人に訪れるので「年齢による差別」はすべての人にとっての課題となります。

私たちは、さまざまな課題を乗り越えて、すべての人が高齢化を喜びの中で迎え、高齢になっても安心して笑顔で暮らせる社会をつくらなければなりません。そのような社会こそ、すべての人にとってやさしい、まさに「共生の社会」であるからです。

参考・引用文献

- 「あわ人権学習ハンドブック」徳島県教育委員会発行
- 「人権啓発パンフレット」人権啓発推進センター発行

人権の詩

沖繩戦のこと

沖繩戦の実相にふれるたびに
これほど残忍で、これほど汚辱にまみれたものはないと思うのです
このなまなましい体験の前では
いかなる人でも
戦争を肯定し美化することは、できないはずです
戦争をおこすのは、たしかに、人間ですが、しかし、それ以上に
戦争を許さない努力のことも
私たち、人間、ではないでしょうか
戦後このかた、私たちは
あらゆる戦争を憎み
平和な島を建設せねば、と思い続けてきました
これが
あまりにも大きすぎた代償を払って得たゆずることのできない
私たちの信条なのです
(沖繩県平和祈念資料館提供)

引用「わたしの願い」

- (徳島県中学校人権教育読本)
- 徳島県中学校人権教育研究会
- 編集・発行